

(2) 前回許可 年 月 日指令 第 号

区分	点検内容	点検結果				補修の概要	
		良好	経過観察	要改善	即時修理	補修完了年月日	補修の内容
基礎	1 上部構造の全体の傾斜、ぐらつき	☐	☐	☐	☐		
	2 基礎のクラック、防水層の裂傷等の異常	☐	☐	☐	☐		
支持部	1 鉄骨のさび発生、塗装の老朽化	☐	☐	☐	☐		
	2 鉄骨接統部(溶接部・プレート)の腐食、変形、隙間	☐	☐	☐	☐		
	3 鉄骨接統部(ボルト)のゆるみ、欠落	☐	☐	☐	☐		
接合部	1 アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形	☐	☐	☐	☐		
	2 ベース周辺・コーキングの老朽化、溶接部の劣化	☐	☐	☐	☐		
	3 取付対象部(柱・壁・スラブ)取付部周辺の異常	☐	☐	☐	☐		
広告板・文字	1 広告板面・文字等のひどい汚れ、変色、さび	☐	☐	☐	☐		
	2 広告板面・文字等の破損、変形、ビス等の欠落	☐	☐	☐	☐		
	3 枠組み部材の破損、ねじれ	☐	☐	☐	☐		
照明装置	1 蛍光灯・照明灯・LEDの不点、ネオン管の不発光	☐	☐	☐	☐		
	2 照明器具・LEDの取付部の破損、変形、さび、漏水	☐	☐	☐	☐		
	3 ネオン管・サポート類の破損	☐	☐	☐	☐		
	4 ネオントランス・その周辺の損傷、接続不良	☐	☐	☐	☐		
分電盤	1 分電盤の腐食、破損	☐	☐	☐	☐		
	2 電源配線経路の腐食、破損	☐	☐	☐	☐		
	3 安全ブレーカー・タイムスイッチ等の劣化、損傷	☐	☐	☐	☐		
その他	1 避雷針の突針部・導線固定部の腐食、損傷	☐	☐	☐	☐		
	2 図面との相違の有無	☐	☐	☐	☐		
	3 その他点検した事項()	☐	☐	☐	☐		
特記事項							

年 月 日

点検者 住 所
氏 名
電話番号
資 格

- ☐ 屋外広告物法第10条第2項第3号イの登録試験機関が広告物の表示及び掲出物件の設置に関し必要な知識について行う試験に合格した者
- ☐ 職業能力開発促進法に基づく職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者であつて広告美術仕上げに係るもの
- ☐ 建築士法第2条第2項及び第3項に規定する一級建築士及び二級建築士
- ☐ その他（ ）

年 月 日

申請者 住 所
氏 名
電話番号

- 注 1 点検結果の欄は、該当する項目の□にレを付すること。
2 第9条の2第3項の広告物又は掲出物件にあつては、該当する点検者の資格の□にレを付すること。